

色々な花を咲かせよう

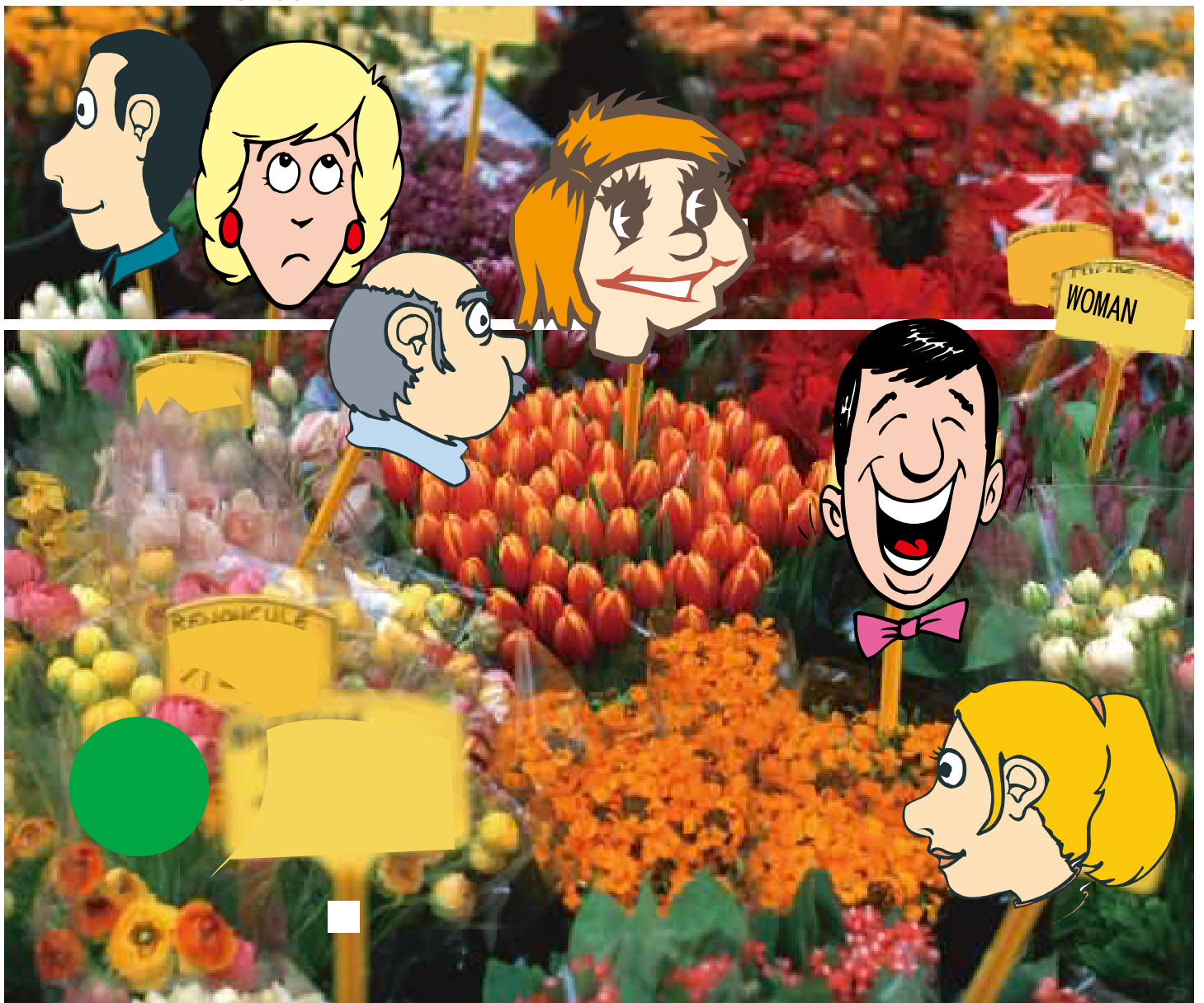
NEW FACE

URL:<http://www.mu-kansai.or.jp>
E-mail:sodan@mu-kansai.or.jp

URL:<http://www.ahp-union.or.jp>
E-mail:sodan@ahp-union.or.jp

忘れていけないのは
'不屈の精神力です！

2015.06
vol.10



～報告～

アルバイト・派遣・パート関西労働組合 第12回定期総会



5月24日（日）午後1時半から、ドーンセンターにおいて、アルバイト・派遣・パート関西労働組合の第12回定期総会が開催されました。天気予報では雨模様とのことでしたが、当日は快晴。夏を感じさせる暑さでした。

定刻の午後1時半に司会が開会。組合員数87名の内、現出席と委任を合わせて67名の参加により、定期総会は無事成立。以下、今回の総会で決議された内容を紹介させていただきます。

1 組合名称を変更しました。

今回の総会で、組合名称を「関西ユニオン」と変更しました。非正規労働者だけでなく、今後は正社員も受け入れていきますので、従来の名称から「アルバイト・派遣・パート」を外した形です。

2 正社員も加入できるようになりました。

正社員＝月給制、夏冬のボーナス、終身雇用、年功序列、退職金有り等々という構図はすでに崩れています。私たちが相談を受けている中でも、時給制、社会保険未加入、ボーナス・退職金なし、手取り15万円未満等という正社員も増えています。こうした状況を受け、関西ユニオンは管理職ユニオン・関西との役割分担（AHP＝非正規、MU＝正社員）を見直し、正社員も受け入れていくこととしました。管理職ユニオン・関西は、今後名前のおり管理職からの相談を主に受けていくこととなります。

3 組合の役員の呼称を変更し、会計を新たに加えました。

これまで、組合役員の呼称を、「代表」、「副代表」、「事務長」としていましたが、労働組合の役員の一般的な呼称ではなかったため、対外的に通じにくいという煩わしさもありました。そこで、これを一般的な呼称に改めることとしました。また、従来の規約では、「会計」を定めていなかったため、これを新設しました。

従来 呼称		今後 呼称
代表	⇒	執行委員長
副代表		副執行委員長
事務長		書記長
		会計（新設）
執行委員		執行委員
会計監査		会計監査

解決報告 パート社員の雇用保険遡及加入と解決金獲得

4 16



5

4 30

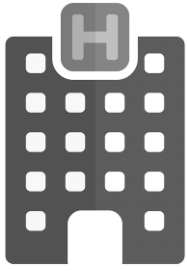
5 8

105,774

243,000 3

250,000





(解決報告)

2014 7

6 1

2

N

AO 60

1

1 6

(2015 2 25)

21:00- 3:00

8

(2015 3 27)

3

(2015 4 13)

4



34

4 27

30

第 86 回中之島メーデー 参加報告



5 1 13
86

20 1000

4



訃報

元書記長 大濱和明さんが亡くなりました。

大濱和明さんが4月26日に亡くなられ、5月4日家族だけで葬儀をされ、納骨も済ませられました。64才でした。

私、仲村は5月3日に連絡を受け、5日に大濱宅を訪問し御家族とお会いし報告を受けて、今後のことについて話しました。

大濱さんとは、京都での長年の活動家同志の付き合いでした。私の1986年～94年の労働争議（柳本製作所懲戒解雇撤回闘争）時に、大濱さんはバッテリー製造の中小企業の組合役員の時代に支援をしてくださいました。

京都から広島に一度帰っていた時に、私が管理職ユニオン・関西を立ち上げて以降、広島組合員の団体交渉につき合ってもらったことがあります。その後、「管理職ユニオン・関西の専従活動をやってくれないか」と誘い、2000年の5月からボランティアで手伝い、11月の定期大会で書記次長に選ばれてから専従活動を続けてくれました。2011年11月の大会前の8月末まで活動を続け、9月から病気入院をした後、残念ながら組合事務所に顔を見せることなく数年がたち、亡くなられました。いろいろな事があり、様々な思い出もあります。

ご冥福をお祈りします。

合掌

2015年5月7日

書記長

事務所の運営は組合員全員の手で

月に一度は参加しよう!!

私達の活動の基本は、相談者・加入者が闘いを始めた時、その闘いをサポートすることにあります。皆さん、月に一度は組合活動に参加しませんか？

有給休暇を取って事務所に来ませんか？

この社会混迷の中で労働相談は後を絶たず、交渉や闘争も増え、事務所業務は増加する一方です。

労働相談、団体交渉要員、府労委闘争、裁判傍聴など、組合員の皆さんの応援をよろしくお願いします。



介護保険重要学習会の報告 (平成 27 年 5 月 22 日 エルおおさか)



主催：安心できる介護を！懇談会(準)／労働運動の再生をめざす懇談会

平成 27 年 5 月 22 日(金) 18 時 30 分より、エルおおさかにて介護保険緊急学習会が行われました。各労働組合の組合員以外にも一般の介護事業者や現場で働かされている職員の方も来場され、100 名を超える方が参加されました。

まず、大阪社会保障推進協議会の日下部雅喜さんによる講演が行われました。

日下部さんは大阪府下の介護保険課に勤務されており、現場職員の立場からも今回の制度改悪でどのような影響が出るのか、分かりやすくご説明をいただきました。

主な内容として、①低所得者への補助の打ち切り ②特別養護老人ホームへの入所が困難になる(要介護 3 以上が対象) ③介護保険の利用料の引き上げ ④介護報酬マイナス改定 ⑤40 歳以上の介護保険料の引き上げ について様々なデータや資料を基に、介護保険制度が限界になっていることを国の財政面からも訴えておられました。

具体例として、介護保険の財政規模(2.5 兆円)が防衛予算(約 5 兆円)の半分であることや、現在計画しているオスプレイや戦闘機の購入費用で今回の報酬改定の削減分が十分に賄えることなど、介護保険制度についての知識がなくても大変興味の内容でした。

公費は増やさず、保険料は高くなり限界。保険給付は削減され、事業者の負担は増加。結果として、介護サービスの切り捨てや人件費の削減、事業所の閉鎖などが今後考えられると危惧されています。

副題として「これではやっていけない！」とあったように、今後の介護保険改悪を阻止するためには、労働組合や利用者・事業者一体となって行政に働きかける必要があると強く訴えておられました。約 1 時間の講演でしたが、講演後の現場からの質問や今後の対策などにも熱心に答えて下さり、とても役立つ学習会となりました。

その後は、「橋下市政の下で切り縮められてきた介護」や「職員の不当解雇と利用者への虐待事件を考える」「命がけで確保した介護時間」など、現場職員からの報告も行われました。

まとめとして、今後の学習会では各労働組合の枠を超えた同業種の交流や運動を通じて、行政への働きかけなどの取り組みを行っていけるような活動を目指してはどうかとの提案がありました。

次回の懇談会< 6 月 17 日(水)18:30~ エルおおさか>では、緊急学習会の感想や今後の活動方針について話し合う予定です。介護現場の方に限らず、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

～報告～大阪労働者弁護団基礎講座

5 13 18

2015

2

40

冒頭挨拶

使用者の指揮命令下で働くのが労働者だから、労働問題のほとんどは業務命令に関係している。しかし例えば刺青に対する感覚は、時代や文化によって大きく異なり、判断基準が難しい。今日は法律の勉強をするのではなく、いかに運動の武器にしていくかという問題意識で学習して欲しい。



K



5 1

4

10

1

11

10

5 1



8



K

5 1

5 2 3
6



5 2

6

5

3

1

20 30



Mr.Kのあれこれエッセイ第二回 「ふるさと納税の楽しみ」

2

27

2

20

2

2

1

2

1

1

Peach

5000

<http://www.furusato-tax.jp>

スポーツ交流会 卓球を開催しました。

～報告～メタボ解消！ 遊歩会

古都奈良・山の辺の道（南コース）新緑に遊ぶ

5 10

10

20



7

7

30

15



12

ぶらい居酒屋呑みログ

連載企画 8



組合事務
ジです
今回は
環状線

紹介
ゃん